

緊急企画

無料オンライン講演会

最低賃金の引き上げは 雇用を減少させるか？

中央最低賃金審議会は、今年7月頃、今年度の地域別最低賃金額改定の目安を答申する予定です。

山口県弁護士会は、最低賃金の引き上げを求める会長声明を発出していますが、これに対しては、雇用を減少させるとの懸念も根強くあります。

そこで、最低賃金の引き上げと雇用の関係について考えるため、緊急企画として、専修大学経済学部の山縣宏寿准教授をお招きして、オンライン講演会を開催します。

日時 令和4年6月25日(土)

13時30分～15時30分

講演者 専修大学経済学部 准教授

山縣 宏寿 先生



ZOOM



ウェビナーID 890 0757 9351

<https://us02web.zoom.us/j/89007579351>

主催 山口県弁護士会

共催 日本弁護士連合会、中国地方弁護士会連合会